

京都府ごみ持ち帰り運動推進事業

2026年度 京都府下一斉清掃登山実施要項

主 催 (一社)京都府山岳連盟

主 管 自然保護委員会

趣 旨

この運動・事業は、昭和43年(1968年)から京都府下の山岳からゴミをなくそうと連盟構成団体が広く府民の皆さんに呼びかけて実施する府下一斉の清掃登山です。

コロナ禍、感染の恐れが少なく簡単に行えるアウトドア活動として、ハイキングやキャンプがブームとなり、多くの人々が野山を訪れるようになりましたが、残念ながら登山道でのゴミ放置、マイカー等による山中への不法投棄があとを絶たない状況となっております。

当連盟では、国民の財産である自然の保全是「身近なところにあるゴミを持ち帰る」という運動を行うことで広く自然愛護を訴えることができるとの確信に基づいて、日頃の登山活動においても登山道の清掃や補修を実践して来しました。

例年、「6月の全国環境月間」に呼応して、私達が山中でのゴミ収集作業に汗を流すことで一般登山者や地域の方々に、その姿を通じて環境保全の啓発に資することができればとの願いを込めて「京都府下一斉清掃登山」を実施します。

私たちは、ゴミや廃棄物のない美しい京都の山々と、自然の景観を後世に残していく責務があると考えます。どうかこの趣旨にご賛同頂き、構成団体各位の積極的なご参加、ご協力と、広く府民の皆さんにこの活動を広めて頂くことをお願いいたします。

事業名称 2026年度 京都府ごみ持ち帰り運動推進・京都府下一斉清掃登山

- 1 実施日時 2026年6月7日(日) 9時～15時(小雨決行)
- 2 協力機関 京都市(環境政策局・まち美化推進課)
大山崎町役場経済環境課 ホテルシックスセンス
- 3 参加対象 (1)京都府山岳連盟の加盟団体員
(2)前記以外の方で、この事業の趣旨に 賛同頂く府民又は市民及び団体の方々等
- 4 実施山域 「京都府下一斉清掃登山実施予定コース」のとおり
- 5 収集作業 (1)各コースとも、参加者は所定の場所に集合し、午前9時からゴミ収集作業を開始
午後3時に終了
(2)終了後は指定の場所に収集ゴミを集積、若しくは責任者宅へ持ち帰る。
(3)収集用の袋、トング等を配布します。
- 6 不法投棄等 収集不能な大量不法投棄、重機処理を要する大型ゴミ等を発見したときは、現地担当責任者からの連絡に基づき、連盟から関係機関へ通報する。
- 7 集積場所 収集ゴミの最終集積場所は、各市町村のゴミ処理機関とも協議のうえコースごとに指定する。
- 8 ゴミの散乱状況及び収集風景をカメラで収録するとともに、不法投棄等があれば現場を撮影記録する。